



本地発第 131 号
令和 2 年 9 月 23 日

本庄市地域福祉審議会
会 長 様

本庄市長 吉田 信解

諮 問 書

本庄市地域福祉審議会条例第 2 条の規定に基づき、次の事項について貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

1. 諮問事項

「ふくしの杜ほんじょうプラン 21」に基づく計画の進捗について

2. 諮問理由

急速に進む少子高齢化や単身世帯の増加による世帯構成の変化など、地域社会の連帯感や家族・親族の結びつきが弱まる中、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来を超えて、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」を実現していくことが必要になっています。

本市では、平成 31 年 4 月に、「ふくしの杜ほんじょうプラン 21（第 2 期本庄市地域福祉計画・第 2 期本庄市地域福祉活動計画）」を本庄市社会福祉協議会と共同で策定し、基本理念である、「みんなで支え合う思いやりのあるまち本庄～安心と共生のまちづくり～」に向けた取組を進めています。

「地域共生社会」を実現させていくためには、「ふくしの杜ほんじょうプラン 21」に基づく地域福祉の推進が重要なことから、第 2 期本庄市地域福祉計画の進行管理等について貴審議会のご意見を求めます。